

諸規程の改正について

構成機関の名称改正等に伴い、関連する諸規程を以下のとおり改正することとしたい。

1 浅間山火山防災協議会設置要綱の改正について

(1) 改正内容

第3条別表

【別表1】(第3条関係)

「気象庁火山課 火山対策官」を「気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター 所長」に改める

第4条別表

【別表2】(第4条関係)

「気象庁火山監視・警報センター 所長」を「気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター 火山防災官」に改める

「環境省信越自然環境事務所万座自然保護官事務所 自然保護官」を「環境省信越自然環境事務所上信越高原国立公園管理事務所 保護管理企画官」に改める

第7条別表

【別表3】(第7条関係)

「群馬県総務部危機管理室」を「群馬県総務部危機管理課」に改める

「気象庁火山課」を「気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター」に改める

(2) 適用年月日 令和3年 月 日(協議会で承認された日)

添付資料 別紙1 「浅間山火山防災協議会設置要綱」(改正案)

2 浅間山広域避難検討事業実施要綱の改正について

(1) 改正内容

別表1

「気象庁火山課」を「気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター」に改める

(2) 適用年月日 令和3年 月 日(協議会で承認された日)

添付資料 別紙2 「浅間山広域避難検討事業実施要綱」(改正案)